

家庭教育 なう vol.11

2021年11月発行
恵那県事務所振興防災課 家庭教育担当 嶋倉
〒509-7203 恵那市長島町正家後田1067-71

TEL 0573-26-1111 〈内線209〉
FAX 0573-25-7129
Mail shimakura-shinzo@pref.gifu.lg.jp



給食配膳の見学会 苗木中学校PTA(中津川市)



体育大会後でもっと騒がしいかと予想していましたが、静かでした。



家庭教育委員(後方)による給食配膳の参観(10月14日撮影)

生徒のみなさんの動きがスムーズ。普段からしゃべらずに配膳をしているのですね。

本当にしゃべっていないんだなあと思いました。立ち歩く人もいないし、驚きました。



苗木中学校(中津川市)では、10月14日にPTA家庭教育正副委員長による給食配膳の見学会が行われました。9月末まで続いた新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言がやっと解除となり、各小中学校では、4月から半年間なかなか実施できなかった行事がやっと実施できる状態になってきました。しかし、当校の近隣の学校などでも、検査で陽性となるケースがあり、学校における感染予防は保護者にとって最も関心の高いことの一つになっていました。

(写真中)



この見学会に先立ち、夏休み明けに、当校では、PTA本部役員有志による消毒作業が、生徒が使う教室の机を中心に行われました(写真下)。9月30日まで、延べ14人の保護者が消毒作業に



PTA有志による消毒作業 (ホームページより転載)

参加したとのことで、保護者の感染予防に関する意識が高い学校であることがわかります。配膳を参観した委員からは、今後に向けてのアドバイスもありました。「手指消毒はまんべんなく消毒をつけて行うと効果的だ。」「慣れてきたとき、感染がおさまっているときこそ、消毒や手洗いをしっかりとするとよい。」「次に触る人のことを考えて、消毒や手洗いができるとよい。」「学校では、このことを受け、校内放送を通じて家庭教育委員さんからのメッセージを生徒に伝えました。」

(裏面に続く)

苗木中学校ホームページはこちら

https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/soshikikarasagasu/school/naegi_jhs/index.html



苗木中PTAの実践から学ぶ



苗木中家庭教育委員会だより

令和3年10月22日
家庭教育委員長

年進行計画の中で、10月に給食試食会を予定しておりました。しかし、緊急事態宣言解除直後ということもあり、楽しみにしていた方には申し訳ないと思いましたが、学校と相談し中止とさせて頂きました。その代わりとして、子供達が普段どんな様子で給食を食べているか、感染対策はどう行っているかを見学する機会を頂きましたので、家庭教育委員にて見学をさせて頂きました。

なかなか見られない学校生活の様子がちょっとでも皆様に関わり、子供との会話のきっかけにもして頂けると嬉しいなと思います。(※V※)

☆配膳の様子☆



手指消毒をしてお盆を持って、順番に食事を受け取っていきましょう。

給食当番が食缶を取りに行きます。
1年生→2年生→3年生の順に行くそうです。



全員の配膳～番席が終わるまで、静かに待っている姿に感心しました。(※V※)
先生方も自前のエプロンと三角巾着用で配膳のフォローを下さっていました。



また、このたよりによって、当初予定の給食試食会では参加できなかった保護者も含め、すべての保護者に対して情報発信できたことは、大きな価値があります。

苗木中学校PTA家庭教育委員会は、給食配膳の見学会の様子を「苗木中家庭教育委員会だより」として発行しました(左、下のたより)。こうすることで、学校で行われている給食が安全安心な状況で行われていることが伝わります。たくさんの方の写真によって、生徒の動きがよくわかります。何より良いことは、この記事が保護者目線であることです。学校では当然として取り組んでいることも保護者から見ると新鮮であったり、驚きや新たな気づきがあったりするものです。

☆給食☆



食事中はもちろん黙食。みんな静かに食べていました。給食の時間は放送がかかるそうです。見学した日は体育大会の日でしたので、体育大会の話や連絡事項が放送されていました。日によっては音楽もかかるそうです(※V※)

机にはコップと歯ブラシも準備して、食後に自分の机で歯磨きをするそうです。



☆見学を終えて☆
配膳する人はもちろんそれ以外の人、番がきちんと静かにして見学しました。しっかり意図して対策しているのだと伝わりました。



さすが！チキパキとあつという間に配膳を終え、配膳待ちの子供達もちゃんと番席について静かに待つ姿が自然体で出来ていて、本当素晴らしい給食タイムでした。



「苗木中家庭教育委員会だより」(表面)

新型ウイルスの感染予防は、学校だけでできるものではありません。家庭と連携し、家庭が取り組む効果は半減です。家庭と学校が同じ歩調で進むために、この営みは貴重です。家庭教育委員長の「子供との会話のきっかけにもして頂けると嬉しいな♪」というコメントが素敵ですね。まさに、家庭教育でめざすところはそこです。子どもと親も一緒に育つきっかけにできるのでは、ないでしょうか。



家庭教育「なう」 バックナンバー



<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/15928.html>

「苗木中家庭教育委員会だより」(裏面)

毎月第3日曜日と8のつく日は、「家庭教育を实践する日」

「家庭教育を实践する日」の前身である「家庭の日運動」は、1955年に鹿児島県の小さな町で始まりました。家庭の中での家族の絆が薄れつつあることから、家庭を大切にという願いと、当時ほとんど休みのなかった農業従事者ために「農休日」という考えを一緒にしたものです。

岐阜県では、1967年に岐阜県家庭の日を定める条例により、毎月第3日曜日を「家庭の日」と決めました。また、2007年に安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり条例で、8のつく日を「早く家庭に帰る日」としました。そして、2014年に定めた家庭教育支援条例で、これらを合わせて「家庭教育を实践する日」としてさらに取組を進めています。

